

平成 27 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社モバイルファクトリー
代表者名 代表取締役 宮 崎 裕 二
(コード：3912 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員計数管理部長 谷 本 洋
(TEL. 03-3447-1181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 10 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として 1 株当たりの価値向上のため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000 株 (上限) (※) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 4.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000 円 (上限) (※)
(4) 取得期間	平成 27 年 10 月 23 日～平成 27 年 12 月 18 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(※) 上記 (2) 及び (3) はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。株式市場の動向によっては、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 平成 27 年 10 月 22 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,416,250 株
自己株式数	0 株

なお、同日に公表しました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、配当についても実施することとしております。

以 上